

掛川市告示第9号

掛川市子ども医療費助成要綱（平成17年掛川市告示第22号）の一部を次のように改正する。

平成25年3月4日

掛川市長 松井三郎

第4条第5号中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。